

令和7年度（2025年度）

事業計画書

1. 申請者の概要

団体名	守口門真商工会議所
代表者職・氏名	会頭 小倉 庸敬
所在地	〒571-0045
	大阪府門真市殿島町6番4号
設立年月日	昭和45年4月
職員数	18
うち経営指導員数	15
所管地域	守口市・門真市
管内事業所数	守口市・門真市 合計11,009件（令和3年 経済センサス）
うち小規模事業者数	守口市・門真市 合計7,605件（令和3年 経済センサス）
会員数	3,005（令和6年12月31日現在）
組織率	27.3%
担当者職・氏名	商工振興部 中小企業相談所 所長 赤堀 彰則
連絡先電話番号	06-6909-3303
連絡先メールアドレス	akahori@mk-cci.jp

□主な事業概要（定款記載事項等）

- (1)商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること
- (2)行政庁等の諮問に応じて答申すること
- (3)商工業に関する調査研究を行うこと
- (4)商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと
- (5)商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと
- (6)輸出品の原産地証明を行なうこと
- (7)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること
- (8)商工業に関する講習会又は講演会を実施すること
- (9)商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行なうこと
- (10)博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行なうこと
- (11)商事取引に関する仲介又はあっせんを行なうこと
- (12)商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行なうこと
- (13)商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行なうこと
- (14)商工業に関して、商工業者の信用調査を行なうこと
- (15)商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること
- (16)社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと
- (17)行政庁から委託を受けた事務を行なうこと
- (18)商工業に関する図書を収集し、一般の閲覧に供すること
- (19)前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行なうこと

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

所管地域の守口市・門真市は、それぞれ大手電機メーカーや食品メーカー、百貨店の本社があるものの、小規模事業者が7,605事業所（経済センサス）と、全事業者数の69%を占める中小企業の多い地域である。

商業分野では、インターネット販売による消費生活スタイルの変化に加え、大型商業施設が地域住民の多くを集客する中で、中小小売店は大きな影響を受け、売上減少や廃業が増加している。また、経営者の高齢化や後継者不足が商業全体の活力低下を招いており、支援策や次世代の経営者育成が急務といえる。

工業分野では、大手電機メーカーの動向に依存する構造が課題であり、取引依存度の低下に伴い、小規模事業者は新たな顧客や市場を開拓する必要性に迫られている。積極的に展示会や地域外企業との連携を進める事業所もあるが、成功例を広め、リーダー企業を育てて地域全体を活性化させる仕組みの構築が重要である。

共通する課題として、人材の確保と定着、後継者不足による廃業問題が挙げられる。これらの課題への対応として、経営相談事業と地域活性化事業を軸として、事業者目線に立った伴走型支援を意識しながら、行政と連携した取り組みを行っていく。

(2) 所管地域の活性化の方向性（事業の目標）

地域の活性化には、事業所が新たな市場開拓を行い、生産性を向上させるための支援が不可欠である。そのため、金融支援や行政の施策を効果的に活用できる事業計画策定のサポートを推進するとともに、法律、税務、労務、事業承継、人材育成といった多岐にわたる課題に対処するため、経営指導員と専門家が連携し、個別の課題解決に取り組む体制を整備していく。一方で、創業支援を積極的に実施し、セミナーだけでなく経営者と創業者の交流会も交えて、管内での創業促進を図るとともに、自治体の特定創業支援事業と連携していく。

また、商業・工業問わず、地域経済を循環させるため、地域活性化事業を実施する。商業では、EC（電子商取引）を通じた販路拡大を支援しながら、BtoC向けの認定事業を新たに設け、守口門真ブランドとして中長期的に育成していくことに努める。

工業では、企業の技術力やノウハウを広く発信するため、ものづくり元気企業を核として個社支援と事業承継を推進する。総合展示会への出展を通して、新たな地域間取引の創出を図り、地域経済の発展に寄与することに努め、これらの取り組みによって守口市・門真市地域が持続的に成長し、地域の活力を高めることを目指す。

(3) 事業を実施した効果

○実績時記入

(4) 事業を実施した結果浮かび上がった課題・次年度への取り組み

○実績時記入

I 経営相談支援事業						
前年度支援企業数		330 社				
支援メニュー		単位	当初計画	変更計画	実績	達成率
1	事業所カルテ・サービス提案	事業所	340			0.0%
2	支援機関等へのつなぎ	支援数	5			0.0%
3	金融支援（紹介型）	支援数	30			0.0%
4	金融支援（経営指導型）	支援数	30			0.0%
5	マル経融資等の返済条件緩和支援	事業所	0			-
6	資金繰り計画作成支援	事業所	5			0.0%
7	記帳支援	事業所	90			0.0%
8	労務支援	支援数	3			0.0%
9	人材育成計画作成支援	事業所	2			0.0%
10	マーケティング力向上支援	事業所	3			0.0%
11	販路開拓支援	支援数	20			0.0%
12	事業計画作成支援	支援数	100			0.0%
13	創業支援	事業所	25			0.0%
14	事業継続計画（BCP）作成支援	事業所	10			0.0%
15	コスト削減計画作成支援	事業所	0			-
16	財務分析支援	事業所	10			0.0%
17	5S支援	事業所	0			-
18	IT化支援	事業所	5			0.0%
19	債権保全計画作成支援	事業所	0			-
20	事業承継支援	事業所	5			0.0%
21	災害時対応支援	事業所	0			-
22	フォローアップ支援	事業所	90			0.0%
23	結果報告	事業所	340			0.0%
件数設定の根拠（今年度の特徴等）						
<p>商業と工業のブランド化事業を推進するため、個社・個店支援を実施することにより、各種施策の活用に必要な事業計画書の作成を支援する。また、税制改革に伴う記帳支援や創業支援を積極的に実施し、支援企業数は340事業所を想定する。</p> <p>商工業者および創業者の課題解決に向けて支援機関（もりかど産業支援機関ネットワーク、門真市中小企業サポートセンター、MOBIO等）や専門家（中小企業診断士・社会保険労務士等）の活用をすすめる。</p>						
支援のポイント・成果						
○実績時記入						
II 専門相談支援事業						
事業名		単位	当初計画	変更計画	実績	達成率
24	法務相談	日数	15			0.0%
25	税務相談	日数	29			0.0%
26	金融相談	日数	5			0.0%
27	労務相談	日数	10			0.0%
28	その他相談	日数	45			0.0%
支援のポイント・成果						
○実績時記入						

事業名		小規模事業所来店促進事業 (もりかどECマーケット)		事業番号	I	新規/継続	継続
想定する実施期間		平成26 年度～	年度まで	12	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	ECサイトを活用した販路開拓を支援する。また、本事業により消費者ニーズを把握し、事業所へのフィードバックを通じて、ECサイトの改善及び来店者数増加につなげていく。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	守口門真地域の商業活性化を図るため、個店の魅力強化を図り、地域に広くPRする。地域商業の課題としては、オーバーストア状態であることや、高齢化・後継者不足が引き続き挙げられることに加えて、物価上昇や円安、相次ぐ大型店の開業等により、従来の店舗型小売・サービス業はより厳しさを増すと考えられる。本事業を通じて、小規模店舗が取り扱う商品の強化を図ると共に、新たな販路開拓に向けて、インターネット販売の活用を支援し、今後のネットショップの安定化を見据えた土台作りとする。窓口相談や巡回訪問において、「売上を伸ばしたい」、「自店をもっと知ってもらいたいが、どのようにPRしたら良いかが分からない」との事業者からの声は多いが、小規模事業者にとって広くPRする機会・手段・資金が限られている。地域の事業者が集まる商業振興委員会を中心に意見交換を行い、事業を進めていく。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域商業の活性化に向けて取り組む姿勢があり、自慢の商品 (逸品) ・サービスを持ち、EC販売の開始・強化に積極的な事業所。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること	<p>本事業は令和2年度まで「名店パスポート」といった逸品を紹介する紙媒体の冊子を発行し、店舗への来店を促進する事業を実施していた。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出が制限され飲食店等も休業していたため、令和3年度以降に現在のECサイトを活用した販路開拓の実施内容に変更となった。</p> <p>令和6年度参加実績：72社/70社 9月以降、現在までメタ・プラットフォームズ (Facebook、Instagram) によるSNS広告を配信。事業所間の公平性を担保するため、初めに全事業所を対象に広告を掲載。その中でCPC (クリックの費用対効果) の高かった商品に注力して広告を運用している。また、本年度の新たな取り組みとして、京阪電車、モノレールの主要駅への駅貼りポスター広告といったリアルでの広報活動にも注力したが、費用対効果としてはネット広告に及ばなかった。今回の反省を活かし次年度は、メタ・プラットフォームズによる広告配信を継続しながら、新たにyoutube広告を導入して、SNS広告により一層注力していく。</p>						
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<p>令和7年度小規模事業所来店促進事業の実施予定</p> <p>【実施手法】販路開拓型</p> <p>【実施時期】5月 商業振興委員会 開催 6月 募集開始 9月 ホームページ更新 9月～2月 SNS広告を中心に、本事業をPR。 3月 各事業所へフィードバック</p> <p>【実施場所】【実施方法】web上</p> <p>【実施内容】守口・門真市内のインターネットにて逸品を販売・提供している (これからしようとしている) 小規模事業所に対し募集を行い、特集した内容を当所ホームページに掲載し、販売につなげる。作成したページからの各社逸品へのクリック数を管理すると共に、参加事業所からのヒアリングによる効果の差異を検証し、画像・レイアウト・説明文等についてフィードバックすることで、参加企業のECサイトの改善につなげ、積極的な自社運営を促す。また、必要に応じて専門家派遣等の支援を行う。本事業については、複数の地域メディアや市の広報・SNS広告、当所SNS等を通じて広く消費者へPRする。特に効果の高いSNS広告については、これまで配信していたメタ・プラットフォームズに加えて、youtube広告を導入予定。</p>						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	販路開拓
	守口市・門真市については、担当課長に会議等への参画を頂いている。特に広報や公的機関で消費者への訴求が効果的なため、引き続き連携を強める。事業実施の前後で参加店との接触機会も多くあるため、課題を掘り起こしていくことで改善につなげていく。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	前年度の参加店舗数から設定。国の補助金等を通じて、自慢の商品やサービスをECサイトで販売・提供している (しようとする) 管内事業者に対してPRを実施する。				
		70	社				
	主な支援対象企業の変化	代表指標	インターネット販売や予約サイトの改善を行い、集客につながった事業所の割合	数値目標	80	%	
	その他目標値	目標値の内容⇒	参加店の顧客数を増やし、店舗の商品・サービスの認知度アップを図り常連客となってもらおうことを目標とする。参加店1店舗あたり約70名の来客を見込む。				
		5,000	名				

5-1. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

守口門真商工会議所

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒ 50,500	円 ×	70	社 ×	1.00	=	3,535,000	円	
	50,500	円 ×	5,000	社 ×	0.01	=	2,525,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		合計		5,070	社	(小計)		6,060,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円	
							計	6,060,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	標準事業費		補助率		((①市町村等+②受益者負担)				
	6,060,000	円 ×	0.50	=	3,030,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	守口門真商工会議所		3,030,000 円		70			
				円					
				円					
				円					

事業名		創業塾		事業番号	2	新規/継続	継続				
想定する実施期間		平成26	年度～	年度まで	12	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること				
事業の概要	事業概要	創業を志す方々に対して、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援することで創業に向けた動きを加速させ、創業意欲を向上させる。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	毎年、一定数の創業希望者が相談に来るが、その多くが創業に必要な知識や手続きについて十分な準備が出来ていない。特に、自身のイメージの言語化や事業収支、実現可能性のあるビジネスプランについて無知に等しいケースが多く見受けられる。また、事業融資についても知識が乏しく、金融機関との繋がりが少ない。 そういった「自分で事業を始めたいが、何ができるかわからない」「創業してやりたいことはあるが、それを実現するための方法が分からない」など、創業に対する意欲は高いものの、具体的な実現可能性を描けていない創業希望者に対して、必要な知識や専門家による客観的な助言を受ける機会を与えると共に創業機運を醸成するような支援を行い、創業を実現させることにより管内の産業活性化を図る。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に守口市・門真市内をメインに大阪府下で創業を希望される方・創業に向けて準備中の方・創業間もない方。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		<p>【創業塾】 開催日時：令和6年6月2日・16日・30日、7月14日・28日（全て日曜日）10時～13時 場 所：守口門真商工会館 3階 特別会議室A～D 参加人数：63名（申込72名）</p> <p>講義では、ビジネスプランコンテストと同じ計画書のフォーマットを使用。ビジネスプランの発表を通じてブラッシュアップを行うことで、当該コンテストにチャレンジする基礎となるプランを作成。また、最終日には6つの地域金融機関との個別相談会を開催し、個別相談は延べ45名が活用した。 集客については、毎年定員以上の応募があるため、令和7年度も引き続きwebを中心にPRを実施していくと共に、特定創業支援事業についての説明を最初に詳細に行うよう改善する。</p>									
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		<p>【事業手法】 人材交流型 【実施時期】 令和7年6～8月頃に実施予定（計5回） 1日目 経営 2日目 経営・販路開拓 3日目 販路開拓 4日目 財務・人材育成 5日目 ビジネスプラン発表、金融個別相談会 【実施場所】 守口門真商工会館 【実施方法】 対面による 【実施内容】 中小企業診断士を講師に招き、講義とグループワークを実施。 創業に関する知識だけでなく、経営・財務・人材育成・販路開拓に必要な知識習得の講義と参加者同士のグループワークを中心に行う。 創業プランの発表・講評や、地域金融機関と連携した個別相談会も開催。 創業塾は守口市・門真市の特定創業支援事業に認定されているため、特定創業支援事業についても説明・周知するとともに、事業終了後は経営相談事業や専門相談にてフォローしていく。</p>									
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
		商-19		起業家の育成、創業の促進		創業・経営革新					
		(a)創業塾参加者の意向を確認し、大阪府のビジネスプランコンテストへ推薦する。 (c)特定創業支援事業の認定証明書の申請支援等を実施する。 (d)参加者の2割を事業所カルテ化することを目標とする。									
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		過去3年平均受講者数より設定。 行政機関広報誌、当所及び産業支援機関ホームページ、当所公式HP及びSNS、ポスター掲示（広報板や地域商店街、商業施設等）、創業希望者が多く集まるインキュベーションオフィス等でのチラシ配置、守口市・門真市と両市内にある金融機関や認定支援機関等との支援ネットワークでのPRを利用し募集する。							
	58	社		代表指標		創業者数（既創業者で特定創業支援証明書取得者を含む）		数値目標		10	名
	主な支援対象企業の変化	目標値の内容⇒									
その他目標値											

5-2. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

守口門真商工会議所

	サービス単価			支援企業数			係数			標準事業費		
	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒ 40,400	円	×	58	社	×	1.50	=	3,514,800	円	
		円	×		社	×		=	0	円		
		円	×		社	×		=	0	円		
		円	×		社	×		=	0	円		
		円	×		社	×		=	0	円		
合計					58	社		(小計)		3,514,800	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)										0	円	
										計	3,514,800	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)												
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等							
	②受益者負担		116,000 円		負担金の積算		創業塾@2,000円×58名					
	標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)				
	3,514,800	円	×	1.00	=	3,398,800	円	(116,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)					
	○	守口門真商工会議所		3,398,800 円		58						
				円								
				円								
				円								

5-3. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

守口門真商工会議所

事業名		守口門真ものづくり元気企業		事業番号	3	新規/継続	継続		
想定する実施期間		平成24	年度～	年度まで	14	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	守口市・門真市内のものづくり企業の技術力・製品力を会議所として認定することで信用力を高めるとともに、会議所より積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	工業関連企業を取り巻く状況は近年の一層のグローバル化により、他企業との差別化が重要な課題の一つとなっている。そのような中、守口・門真地域の工業活性化を図るべく、差別化を進めるために本年度も「守口門真ものづくり元気企業」を認定する。これは大企業の下請け等で培った多くの魅力的な製造技術、品質管理技術をもつ企業群を1つのパッケージとし、効果的にPRすることを目的とする。また認定企業の中でも、より魅力的な企業を大阪ものづくり優良企業賞や関西ものづくり新撰の認定に向けて支援することで、上位の認定事業申請への取り組みを容易にし、積極的な販路開拓を促す狙いがある。さらに、認定メリットにロゴ使用やHP、パンフレット掲載だけでなく、展示会出展料補助など、他の販路開拓事業との連携も図る。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	製造業事業所 (主たる部会：金属工業部会と一般工業部会の約600社)							
これまでの取組状況 <small>※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること</small>		<p>【令和6年度「守口門真ものづくり元気企業」実施状況】</p> <p>スケジュール：第一回会議 (6/27 守口門真商工会館) 選定委員会 (10/4～10/17 書面審査) 会員大会にて認定権授与 (11/9 守口門真商工会館)</p> <p>選定委員：工業振興委員、近畿経済産業局、大阪府、守口市、門真市、学識経験者 認定企業数：4社 パンフレット掲載企業：122社 大阪ものづくり優良企業賞へのステップアップ：1社認定 PR：パンフレット (作成：1,500部) を府内商工会議所、会議所各種事業行政・金融機関・各種展示会・巡回等で配布。</p> <p>●ハンズオン支援について 令和元年度で過去の認定事業者数が100社を超え、守口市及び門真市内の中堅製造業の認定はできたものと考えられる。昨年度については、巡回時や窓口に来所された際、本事業のPRを積極的に行ったことで中堅製造業の関西ものづくり新撰、大阪ものづくり優良企業賞への申請支援を行うことができた。</p> <p>●改善点 小規模事業者の人材不足は深刻であり、本事業の申請書作成においても、作業時間を割いて加工方法等のヒアリングを行うため、申請書作成に時間がかかってしまった。また、特に家族経営の製造業者はQCDや人材育成計画等が確立しておらず点数が伸びない事業所も多くなってきている。技術力・製品力はあるが、上記のような理由で申請が難しい事業所に対し、審査基準を満たせるよう経営指導員が伴走支援を行っていく。そのために、各経営指導員のスキルアップも図り、より適切な経営支援に努めていく。</p>							
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		<p>令和7年度守口門真ものづくり元気企業事業の実施予定</p> <p>【実施手法】①ハンズオン型、②販路開拓型</p> <p>【実施時期】 5月 PRパンフレット作成 6月 会議開催 応募に向けた準備 7月 応募期間 ホームページや商工会議所報などで周知 8月 申請書作成期間 経営者又は担当者と共に申請書作成を伴走支援 10月 選定委員会 書面にて実施 10月又は11月 会員大会にて認定権授与予定</p> <p>【実施場所】ハンズオン先 事業所・製造現場等</p> <p>【実施内容】①ハンズオン型 製造現場や製品・設備を確認し、技術面・QCD等の強みを理解した上で、申請書のブラッシュアップを行う。大阪ものづくり優良企業賞への申請支援については大阪府のスケジュールにより対応。 ②販路開拓型 パンフレット1,500部作成し府内商工会議所・会議所各種事業・各団体・行政・金融機関・各種展示会にて配布。また掲載企業の技術力の高さや主な保有設備を明確にし外注先のマッチングツールとしても活用する。</p> <p>※大阪ものづくり優良企業賞受賞企業を含む守口門真ものづくり元気企業認定事業所で構成する「若手経営者・後継者の会」を引き続き実施し、人材育成だけでなく企業間マッチングを進め、地域活性化を図る。 ※関西ものづくり新撰は隔年募集のため、令和7年度の申請支援は行わない。</p>							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
		商-23	ものづくり優良企業賞応募企業の発掘				販路開拓		
		大阪府また守口市・門真市の担当者に会議へのご出席、選定委員にご就任いただき、連携を密にとりながら、選定企業を「大阪ものづくり優良企業賞」の推薦につなげていく。また、申請により各社の強みや課題を把握できるため、事業所にあった府施策の活用を積極的に行う中で、課題解決に取組みカルテ化を図る。							

5-3. 地域活性化事業 事業調書(計画)

守口門真商工会議所

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 4 社	対象事業所数は約600社で、その内の約1%が管内事業所をリードし、地域のコアとなる事業所として支援対象と考える。募集方法は会報・ホームページ・巡回活動で幅広く募集を行う。					
	主な支援対象企業の変化	代表指標	認定事業所のうち自社技術の強みを理解し、PRできた企業割合	数値目標	70	%		
	その他目標値	目標値の内容⇒ 126 社	平成24年度34社、平成25年度9社、平成26年度8社、平成27年度12社、平成28年度10社、平成29年度8社、平成30年度9社、令和元年度10社、令和2年度7社、令和3年度5社、令和4年度6社、令和5年度4社、令和6年度4社の合計126社がすでに認定。					
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		101,000 円 ×	4 社 ×	1.00 =	404,000 円			
		50,500 円 ×	126 社 ×	0.50 =	3,181,500 円			
		円 ×	社 ×	=	0 円			
		円 ×	社 ×	=	0 円			
		円 ×	社 ×	=	0 円			
	合計	130 社	(小計)	3,585,500 円				
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						0 円	
	計						3,585,500 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等				
	②受益者負担	円		負担金の積算				
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	404,000 円 ×	1.00 =	404,000 円	(0 円)				
	3,181,500 円 ×	0.50 =	1,590,750 円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割(配分の考え方)			
	○	守口門真商工会議所	1,994,750 円	130				
			円					
			円					
			円					

事業名		守口門真ブランド認定事業		事業番号	4	新規/継続	新規				
想定する実施期間		令和7	年度～	年度まで	1	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること				
事業の概要	事業概要	守口市・門真市発の商品や料理を会議所として認定（もりかどもん＜仮称＞）することで、認定商品および認定グルメのブランド化を図り、会議所からの積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>当所では工業関係におけるブランド化はすでに実施しているが、商業関係においては着手していなかった。商業関係も単なる価格競争に陥らないために、他商品との差別化が重要な課題となっており、自社商品のある事業所は、新たな商品開発が必要と感じている。</p> <p>そのために守口・門真発商品の発掘および効果的なPRが必要であるため、BtoCブランドを立ち上げ、管内で作られている商品をブランド化し、積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じ、売上拡大や地域活性化に繋げていく。また、飲食店においては商品ではなく料理を認定しグルメのブランド化を図る。</p> <p>認定事業を継続して実施していくことで、事業者単体では対応できない部分も認定事業所同士による商品開発や特別ブースとしてのイベント出店等に繋げ、地域産品・地域代表料理として地域振興に繋げることを目的とする。</p>									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	自慢の商品や料理を提供している、守口・門真管内の中小事業者。業種は問わない。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること											
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		<p>【事業手法】ハンズオン型</p> <p>【実施時期】</p> <p>6～7月：応募者の募集を行う。応募者の申請書作成支援を実施する。</p> <p>9月：もりかどもん選定委員会による審査を行う。</p> <p>10月：もりかどもん認定商品・認定グルメを発表。</p> <p>11月：認定式</p> <p>【実施場所】守口門真商工会館</p> <p>【実施方法】応募・審査・認定</p> <p>【実施内容】</p> <p>守口市・門真市内の事業所等で主体的に企画開発から製造調理されたBtoC商品・料理を募り、民間有識者・行政関係者等の選定委員会にて、応募申請書及び提出された資料に基づき審査を行い、その結果を受け守口門真商工会議所が認定商品と料理の決定を行う。</p> <p>認定を受けた事業者においては、下記の支援を行っていく。</p> <p>①商品・店舗の情報発信、製品の創出について支援を行う。</p> <p>②認定証およびブランド認定ロゴの付与等を行う。</p> <p>③両市および商工会議所において、広報紙などを使った積極的なPR。</p> <p>④もりかどECマーケットや会議所SNSによる販路拡大を含めた認定事業者への重点的な個別支援。</p> <p>※冊子・HPは次年度以降に作成し配布・発信する。</p>									
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
		番号選択		地域ブランド							
		(c)運営会議のメンバー及び選定委員会委員としての参画。情報発信等による販売促進支援を行う。									
主な事業の目標		総支援対象企業数		設定根拠及び募集方法⇒ 本年度については、10社の認定事業者への支援を行う予定。認定事業者の募集方法については、守口市・門真市と連携し、会報・巡回によるチラシ配布・ホームページなどから募集を行う。							
		10社		代表指標		商品・料理の強みを踏まえて効果的にPRできた事業所の割合		数値目標		70%	
		その他目標値		目標値の内容⇒							

5-4. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

守口門真商工会議所

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒ 101,000	円 ×	10	社 ×	1.00	=	1,010,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		合計		10	社	(小計)		1,010,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円	
							計	1,010,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	標準事業費		補助率		((①市町村等+②受益者負担)				
	1,010,000	円 ×	0.50	=	505,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	守口門真商工会議所		505,000 円		10			
				円					
				円					
				円					

事業名		経営者・創業者交流会		事業番号	5	新規/継続	新規		
想定する実施期間		令和7	年度～	年度まで	1	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	守口市・門真市内の経営者と創業者を対象に、自由な雰囲気の中、気軽に名刺交換や情報交換が可能な交流会を開催し、事業者間ネットワークの構築、取引機会の創出、地域経済の活性化促進を図る。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>経営者は、創業者とのコミュニケーションの機会が少なく、創業者から新しい視点やアイデアを得たり、新しいネットワーク構築による取引や協業の機会を得たいと考えている。一方で創業者は、経営者の実体験や成功の秘訣に触れられる機会が少なく、人脈や資金の不足によるビジネス拡大の難しさを感じ、解決手段やビジネスの協力者を見つけたいと考えている。</p> <p>管内の中小企業経営者も創業者も、共にビジネスに有益なネットワークづくりの場を欲しており、双方が学べて交流できる機会は多くない。</p> <p>そのような中で経営者と創業者の交流を深めることにより、事業者間ネットワークの構築、取引機会の創出、人脈・取引の拡大に加え、経営者の成功体験や悩みを共有することで今後幅広い経営課題の解決に役立て、地域全体の活性化に貢献することを目的とする。</p>							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	守口市・門真市内の事業所・創業間もない事業者・創業予定者。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること									
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		<p>【事業手法】人材交流型 【実施時期】令和7年9月頃に実施予定 【実施場所】守口門真商工会議所管内の会場 【実施方法】名刺交換・交流会 【実施内容】</p> <p>①経営者の経験を伝える講演会 経営者が具体的な成功・失敗事例を発表し、創業者に具体的なアドバイスを提供する場を設ける。先輩起業家からの助言により、創業者(創業予定者)が悩んであろう課題の解決に繋げる。</p> <p>②経営者・創業者PRタイム 創業者が自身のビジネスアイデアをプレゼンし、経営者からフィードバックを受けたり、経営者・創業者間の情報交換を通して、参加者同士で会社概要を共有する。また、取扱製品・商品などを展示ブース等で互いに認識する機会とする。</p> <p>③名刺交換会 経営者と創業者との交流タイムを用意し、自然な形で人脈を広げ、今後のネットワーク拡大や取引機会創出への契機とする。 経営者と創業者が互いに学び合い、地域や業界全体の発展に繋がる関係構築を目指す。</p>							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
		商-19		起業家の育成、創業の促進			販路開拓		
		(a)起業家同士の交流会・コミュニティ形成支援を図り、創業予定者の創業を推進する。 (d)本事業を契機として、参加事業所の販路支援や専門相談等におけるプラスの相乗効果も期待ができる。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		募集方法については、巡回による案内チラシの配布や会議所ホームページ、SNS等でPRするとともに、創業塾生(過去分を含む)にもチラシ等で案内する。					
		20	社						
	主な支援対象企業の変化	代表指標	有益な情報交換や人脈を構築できたと回答した事業者の割合			数値目標	70	%	
	その他目標値	目標値の内容⇒							

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒ 40,400	円 ×	20	社 ×	1.00	=	808,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		合計		20	社	(小計)		808,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円	
							計	808,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	標準事業費		補助率		((①市町村等+②受益者負担)				
	808,000	円 ×	1.00	=	808,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	守口門真商工会議所		808,000 円		20			
				円					
				円					
				円					